

次世代の育成と活躍できる社会の形成に向けて（抄）

岩田一政／緒方貞子／古賀伸明／長谷川閑史／米倉弘昌

③ 女性の活躍と若者対策の強化

女性の活躍は、企業や社会の活力につながり、国際競争力の観点からもますます重要となっている。しかし、長時間労働などワーク・ライフ・バランスを欠く働き方が残る分野もあり、共働きが増える中で働きながら子どもを持つことに負担を感じる女性も多いなど、諸外国と比べて女性の活躍の場が広がっているとは言えない。今後は、共働きで子育てがしやすい社会（「Double Income with Kids」）を目指し、子ども・子育て新システムを着実に実現するとともに、男女ともに働きやすい職場を作る取組を進めるべきである。その際、公務員が率先して任用・働き方を変えるべきである。

また、若者については、厳しい就職状況の一方、雇用のミスマッチも見られることから、大企業から中小企業へ、大都市から地方へと、より広い視野で雇用マッチングの機会を捉えられ、より多くの就労機会を得られるようにする必要がある。若者が能力を高めながら働くことを通じて、社会を支える人材を育てていく必要がある。このため、以下の取組を進めるべきである。

・ 子ども・子育て新システムの早期実現（略）

・ 女性の活躍に向けた政府の取組の工程表を策定

働き方の見直しについては、より優秀な人材の発掘・活用につなげるため、企業内で経営者がリーダーシップを持って女性の活躍の目標を掲げるなど、まずは企業自らの積極的な取組が求められる。

また、男女共同参画会議においては、政府に対して、男女労働者間の格差の現状を把握し、女性の活躍を促進するポジティブ・アクションにつながるための仕組みについて、女性も含めた労使双方で検討し、企業の活用を促すことや、海外の状況等について調査を行い、社会の利害関係者に対しても、「見える化（情報開示）」を行っていくような方策等を検討すること、生き方・働き方に中立的な税制・社会保障制度の検討などを進めるよう求めている。これらを踏まえ、女性の活躍により経済を活性化する観点から、政府が重点的に行うべき取組を関係閣僚が連携して6月までに整理し、平成24年中にその工程表を明らかにすべき。行政においては、平成27年度末までに、国の本省課室長相当職以上の女性割合を5%程度、女性の採用割合を30%程度等とする目標を達成するため、各府省が定めた「女性職員の採用・登用拡大計画」を着実に実施すべき。国家公務員の男性の育児休業取得率を平成32年までに13%とするよう着実に取り組むべき。

・ 若者雇用戦略の早期策定と着実な実施（略）

## 国家戦略会議 総理締めくくり発言

本日の会議では、次世代の育成と、活躍できる社会の形成等について話し合われました。

「人材育成は我が国の成長のカギを握っております。今日は民間議員の皆様から積極的なご提言をいただきましたが、このご提言に沿いまして、政府の取組を進めていきたいと思っております。その上で、4点指示をさせていただきます。

第一に、次世代の戦略的な育成は必要不可欠であります。本日の議論をもとに、社会構造の変化を踏まえた教育システムの改革に果敢に取り組み、平野大臣からは5月の国家戦略会議に取組方針をご報告をいただきたいというふうに思います。

第二に、中間層の厚みを確保するため、女性の活躍が不可欠であります。女性登用の「見える化」などの取組を強化すべきであります。中川・古川両大臣を中心に関係閣僚による、女性の活躍を推進する会議を設け、6月までに重点課題を整理し、年内に工程表を策定してほしいと思っております。

第三に、我が国が「世界の人材輩出国」として成長を続けるため、最先端の研究開発基盤を有する拠点の形成など、古川大臣の下で、革新的な技術開発等を担う人材の育成・強化に向けた具体的な工程表を、6月を目途に明らかにしてほしいと思っております。

第四に、社会の活力の維持に加え、孤立化や貧困の連鎖を防ぐためにも自立支援は重要であります。小宮山大臣の下で、自立支援強化と国民目線に立った生活保護の見直しを含む「生活支援戦略」の骨格を5月の国家戦略会議に報告をし、6月中に中間まとめをしていただきたいというふうに思います。

また、デフレは10年以上にわたる大きな課題でございます。デフレ脱却と経済活性化に向け、体系的に経済政策を構築するとともに、物価等経済状況の点検を行うため、古川大臣を中心とする新たな会議を開催することとしたいと思っております。」

## 女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議の開催について

平成 24 年 5 月 21 日  
内閣総理大臣決裁

1. 女性の活躍により経済を活性化するための政府の取組について、各府省間で連携の上、重点的に取り組むべき事項を整理し、工程表を策定するため、女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議（以下「会議」という。）を開催する。
2. 構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係大臣その他関係者の出席を求めることができる。

議長 国家戦略担当大臣、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

構成員 外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣
3. 会議の庶務は、内閣府の協力を得て、内閣官房において処理する。

## 女性の活躍による経済活性化を推進する 関係閣僚会議について

- ・ 会議メンバー

国家戦略担当大臣、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）、  
外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、  
経済産業大臣

- ・ 会議開催実績

5月22日 第1回閣僚会議

6月22日 第2回閣僚会議

「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画」を取り  
まとめ

（注）第2回閣僚会議においては、会議メンバーの他、野  
田総理大臣、松下金融担当大臣、原人事院総裁が出席。

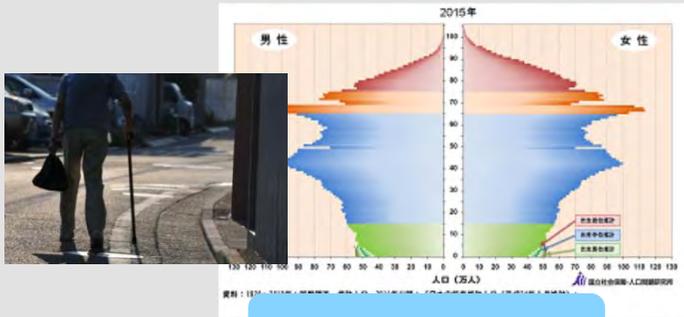


# 「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦～

今まで

少子高齢化・人口減少、内需縮小、デフレ等・・・  
今までの考え方・会社等組織の延長線上では、成長モデルの限界。

## 経済



働き手の減少

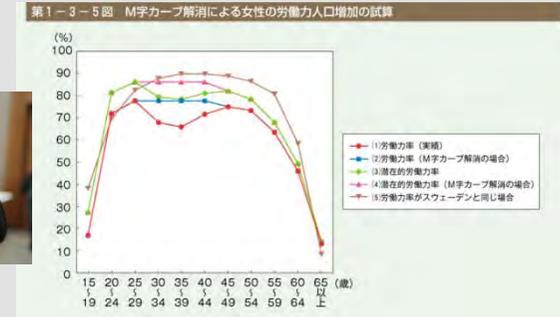
内需縮小



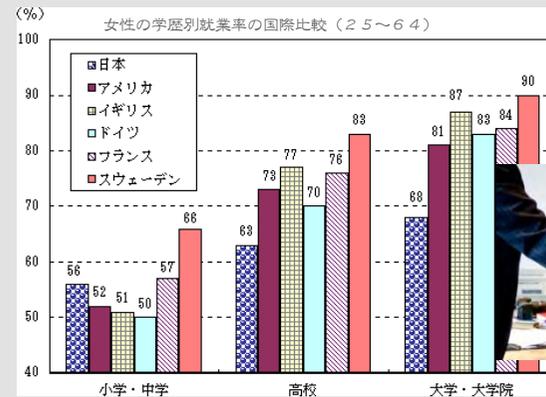
デフレ



## 組織



男性中心の働き方





# 「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画 ～働く「なでしこ」大作戦～

これから

新しい発想によるイノベーションを促し、  
様々な分野で経済を活性化させる力へ

1 男性の意識改革

2 思い切った  
ポジティブ・アクション

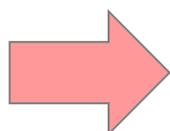
3 公務員から率先取組



女性が生き生き

企業での活躍

起業へも  
チャレンジ



**年内に工程表を策定して強力に推進**

## 6/22 第二回 女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議における野田総理指示

「日本の潜在力の最たるものは女性でございます。女性の活躍は、日本再生のために不可欠な課題でございます。そこで、今後の取組を指示させていただきます。

第一は、国が率先垂範する取組を加速すること。その一つとして、男性育児休業の官民共通の目標を、公務員が率先して達成するための工程表を策定すること。

第二は、起業や再就業をはじめ、女性のチャレンジを応援する、実効性ある政策対応を強化すること。

第三として、女性の活躍状況の『見える化』について、全閣僚は省庁の垣根を越えて、出来る限り多くの企業に取組を働きかけること。さらに企業に取組を促す具体策を盛り込んだ『見える化総合プラン』を年内に策定すること。

本日取りまとめられました、『女性の活躍促進による経済活性化』行動計画は、女性の活躍に向けた、まさに第一歩であります。閣僚におかれましては、本計画に基づく施策を更に具体化し、日本再生戦略に反映をさせていただきたいと思っております。」

# 日本再生戦略

～フロンティアを拓き、「共創の国」へ～（抄）

（平成 24 年 7 月 31 日閣議決定）

## [生活・雇用戦略]

25 歳～44 歳までの女性就業率 73%

第 1 子出産前後の女性の継続就業率 55%

男性の育児休業取得率 13%

（重点施策：女性の活躍促進による経済活性化）

女性の活躍による経済活性化を図るため、企業トップを含めた男性の意識改革と、思い切ったポジティブ・アクションが必要である。また、政府の取組の本気度を示すためにも、公務員から率先して取り組むことが重要である。こうした観点から、「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画を踏まえ、企業における女性の活躍推進状況の「見える化」の促進、目標を定めて企業へ直接的な働きかけを行う「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」の実施、表彰制度を創設し、先行事例を発信するなど人材の多様性をいかす経営の促進、男性の育児休業の取得促進、女性の起業や再就職の支援、メンターやロールモデルの育成・支援、学校教育の早い段階からライフプランニング支援を含むキャリア教育の推進を含めた社会的気運の醸成等に取り組む。

これらの取組については、女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議において、2012 年末までに工程表を策定し、政府全体で連携して取り組む。

(2) I すべての人々のための社会・生活基盤の構築 ～ 生活・雇用戦略 ～

2012年度に 実施すべき事項	2013年度までに 実施すべき事項	2014年度までに 実施すべき事項	2015年度までに 実施すべき事項	2020年までに 実現すべき成果目標	
<p>2. 女性の就労促進</p> <p>「女性の活躍促進による経済活性化」 行動計画の策定、実施</p> <p>・工程表策定(2012年内)</p>	<p>男性の意識改革(社会全体の意識改革を含む)</p> <p>・女性の活躍促進の「見える化」総合プランの策定(2012年末まで)、推進 ウェブサイトを活用した企業の情報開示の促進(情報開示を行う企業数中間目標 2013年度2,000社、2014年度3,500社)</p> <p>・女性の活躍状況の見える化に 関する研究会等の設置、検討</p> <p>・女性の活躍促進・企業活性化 推進営業大作戦(先行実施)</p> <p>・女性の活躍など人材の多様性をいかに経営に取り組み企業の表彰制度の創設(2012年度中)</p>	<p>思い切ったポジティブ・アクション</p> <p>・女性の起業・創業促進のため資金支援や経営面のきめ細かな支援</p> <p>・人・農地プラン検討への女性の参画促進、6次産業化等にチャレンジする女性農業経営者のネットワーキングづくりを推進</p> <p>・女性活躍により政策目的達成へ貢献が期待される分野の男女間格差改善を支援する事業取りまとめ、課題整理(2013年)</p> <p>・マザーズ・ハローワークにおける再就職支援の実施、主婦層向けインターンシップ事業の推進など子育て等でブラジックのあ る女性の再就職の支援</p> <p>・改正育児・介護休業法の周知 徹底</p> <p>・配偶者の転勤に伴う離職への 対応の好事例収集</p> <p>・学校教育の早い段階からライフプランニング支援を含むキャリア教育の推進、メンターやロールモデルの育成・支援</p> <p>・研究支援や進路選択支援等の総論、左記プランの実施 的対応策をまとめたプランを策定</p>	<p>公務員から率先して取り組む</p> <p>・思い切った女性の採用・登用に向けた採用状況のフォローアップと課題抽出、2013年度(2014年度新規採用者)以降に おける採用の在り方の具体化を後討(2012年度中)</p> <p>・配偶者の転勤に伴う離職への必要な対応について検討</p> <p>・男性の家庭参加の促進 (男性の育児休業取得率目標2014年度8%、2015年度9.5%)</p>	<p>目標: 25歳～44 歳の女性就業 率: 69.8% *</p> <p>情報開示を行う 企業数: 5,000社</p> <p>第1子出産前後 の女性の継続就 業率: 50% *</p> <p>企業の女性管理 職比率: 10% 程</p> <p>ポジティブ・アク ション取組企業 割合: 40% 超 (2014年)</p> <p>ポジティブ・アク ション取組企業 数1万社以上</p> <p>営業企業数累積 2万社以上</p> <p>男性の育児休業 取得率: 8% *</p>	<p>25歳～44歳の女 性就業率: 73% *</p> <p>第1子出産前後 の女性の継続就 業率: 55% *</p> <p>男性の育児休業 取得率: 13% *</p>